

神戸三宮フェリーターミナル アクセス

連絡バスのご案内 (大人 210円・小人 110円)

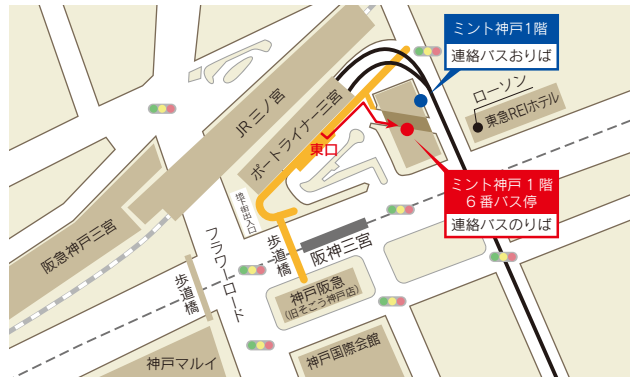
			入港時刻	フェリーのりば発	神戸三宮着
市街地行き フェリーのりば 三宮駅	毎日	1便	7:30	7:40	7:50
		2便			
フェリーのりば 行き 三宮駅	月~土	1便	17:20	17:30	19:10
		2便	17:50	18:00	
フェリーのりば 戻り 三宮駅	日	1便	16:45	16:55	18:00
		2便	17:20	17:30	

※ミント神戸バス停は1階⑥番のりばです

神戸三宮フェリーターミナル

神戸市中央区新港町3番7号 TEL:078-321-2244

三ノ宮駅周辺MAP



お申し込みの方へのご案内

ご旅行内容

●最少催行人員1名

●費用に含まれるもの(燃料価格変動調整金含む)

日帰りプラン...往復フェリードミトリー・船内朝食1回
宿泊プラン...往復フェリードミトリー・ホテル宿泊代金

●このプランには添乗員は同行しません。

●出航時刻の60分前までに、各港窓口にて乗船手続きをお済ませ下さい。

●宿泊プランは旅行日数最大10日以内まで延泊可能。 (当プランでのホテル宿泊手配は滞在中1泊のみです。 当社手配以外の現地宿泊はお客手で手配をお願いします。 また、当社手配ホテルの最終宿泊日は9/30までとなります。)

- ホテルのトリプルはツイン+エキストラベッド又は和室対応となる場合がございます。
- プランの一部には大阪府・京都府で実施されている宿泊税が含まれています。
- 乗船除外期間 宮崎発・神戸発ともに 2025年4月25日~5月5日、8月7日~17日及びフェリー運休日、フェリー・宿泊施設が満室の日
- 小人旅行代金 小人は販売価格より2,000円引き

オプション

等級アップグレード

		往復	片道
プレミアム	大人	24,000	12,000
	小人	12,000	6,000
ファースト	大人	14,000	7,000
	小人	8,000	4,000
シングル	大人	6,000	3,000
	小人	4,000	2,000

車両オプション

	往復	片道
乗用車(4-6m未満)	28,000	14,000
二輪車(バイク)	6,000	3,000
二輪車(自転車)	4,000	2,000

ご旅行条件書

※お申込の際、必ずこの旅行条件書をお読み下さい。

1. 旅行のお申し込み及び契約成立

- この旅行は、㈱マリンエージェンシー(以下「当社」という)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。
- 当社または当社の委託受託業者(以下「当社」という)にて、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、Eメール及び他の方法にてお客様からの旅行契約のお申し込みまたはご予約を当社の営業時間内にお受けいたします。
- 旅行代金のご入金、当社が指定いたします期日までにお支払いいただきます。
- 旅行契約は当社が旅行代金を全額受理したとき成立します。ただし、お客様の振込手続きが完了した時点で成立したものとします。またE-mailなどでの申し込みの場合は当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を発送し、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮が必要な場合は申し込み時にお申し出ください。このとき、当社は全ての参加者への公平なサービス提供を逸脱せず、かつ可能な範囲内でこれに応じます。

2. 旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した交通費、食事代、旅行取扱料、及び消費税の諸料。
- その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したものの※上記諸料はお客様のご都合により、一部利用されなくてもも払戻しはいたしません。

3. 旅行代金に含まれないもの

- 船内でのお食事代、観光地、昼食場所等での個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- ご自宅から集合場所、解散地からご自宅までの交通費、宿泊費、車輪のガソリン給油代及び有料道路代。

4. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運航計画によらない運送サービスの提供、その他当社の譲り得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能または不可能となるおそれがある場合、または当該運航計画が当社の譲り得ないものとする理由及び該当事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後理由をご説明いたします。

5. 旅行代金の額の変更

- 当社は利用する運送・宿泊機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を超えて改定されたときは、その改定差額だけ旅行代金を変更することがあります。その場合には、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日以内にある日より前にお客様に通知いたします。
- 第10項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増額または減少するときは、運送・宿泊機関などが当該サービスの提供を行っているにもかかわらず運送・宿泊機関などの運賃、料率その他の諸料の不足が発生したことによる変更の場合を除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。
- 運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨をパンフレット等に記載した場合、旅行契約成立後に当社の責に帰すべき事由により当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内旅行代金を増額いたします。

6. お客様による旅行契約の解除

- お客様は第8項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、解除の申し出は当社の営業時間内にお受けいたします。
- お客様は、次の項目に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - 旅行契約の重要な変更が行われたとき。
 - 第5項に基づき、旅行代金が増額改定されたとき。
 - 天災地変、暴動、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、官公署の命令、その他の事由による旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれがあるとき。
 - 当社がお客様に対して、別途定める期日までに最終旅行日程表を交付しなかったとき。
 - お客様の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき。

7. 当社による旅行契約の解除及び開催中止

- お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは取消料に相当する額の違約金をお支払いいただきます。
- 次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
 - お客様が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の旅行参加条件を満たしていないとき。
 - お客様が暴力団関係者、総会屋等その他の反社会的勢力であると判断したとき。
 - お客様が病気その他の事由により、旅行日程に耐えられないと認められるとき。

- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると思われるとき。
- お客様の人数がパンフレット等に記載した最少催行人数に満たないとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以内のある日より前(日帰り旅行は3日前にある日より前)に旅行中止のご通知をいたします。
- 天災地変、暴動、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社の譲り得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれがあるとき。

8. 取消料

- 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。
- 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除されたものとし、下記の料率で取消料をいただきます。
- お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊期間等行程の一部の変更についても、お取消とみなし、取消料の対象となります。

取消日区分	取消料
旅行出発日の4日前まで	無料
旅行出発日の3日前~前日	旅行代金の30%
旅行出発当日(無連絡不参加除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※当社に取消のご連絡頂いた日を基準日と致します。

※減額につきましては同規定を適用させていただきます。

9. 添乗員等

個人型プランには添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお預かりいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

10. お客様に対する責任

- 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被った損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日より起算して2年以内の当社に対して当社に通知があったときに限ります。

- お客様の損害については損害発生の日より起算して14日以内に当社に通知があったときに限り、おひとり15万円を限度として賠償いたします。

- お客様が次に明示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。
 - 天災地変、急変条件、暴動、暴動またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - 運送・宿泊機関の事故もしくは火災、またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - 自由行動中の事故
 - 食中毒
 - 盗難
 - 運送機関の遅延、不通、またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

- お客様の責任
お客様の故意又は過失により当社が被害を被ったときは、お客様に損害の賠償をいただきます。

12. 特別補償

当社の責任が生ずるか否かに関わらず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外來の障害事故により、その生命、身体に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。

◆国内旅行傷害保険加入のすすめ◆

安心してご旅行をさせていただくために、お客様ご自身で保険をかけることをおすすめいたします。

13. 個人情報の取扱いについて

- 当社は旅行申し込みの際に提出された個人情報についてお客様との連絡のために利用させていただきます。必要な範囲内において当該情報等に提出させていただきます。その他当社では①会社及び会社と提携する商品サービスキャンペーンのご案内 ②アンケートのお願い ③特典サービスの提供 ④統計資料の作成に個人情報を活用させていただきます。ご安心ください。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年9月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年9月1日現在の有効な運賃・料率を基準として算出しています。旅行・ホテル等において、お客様が滞留・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

出発日の10日前までにお申し込みください。

但し、出発日の10日前が土日祝日にあたる場合はその前日営業日までにお申し込みください。

旅行企画・実施

株式会社マリンエージェンシー

TEL 0985-62-0332

営業時間：平日9:00~17:00(土日祝及び12/30-1/4は休み)

宮崎県知事登録旅行業 第2-147号 国内旅行業務取扱管理者/東 圭一郎
〒880-0858 宮崎県宮崎市港3丁目14番地

受託販売